

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



特集 市町村合併と公民館

- 4.5 **トピックス** 第46回関東甲信越静公民館研究大会（神奈川大会開催）
- 2 **視点** 公民館は、学校と地域との架け橋に
- 3 **ひろば** いつの時代も家庭教育から
- 6 **実践記録シリーズ** 中1ギャップの解消と通学キャンプの実践をとおして
- 7 **サークル交流** 絵手紙クラブ・実用細字クラブ（村上市）／ヨーガ健康会（塩沢町）
- 7 **素顔拝見** 近藤 晴美さん（三条市）／小池 友香さん（新潟市）



五泉市「夏のつどい・わくわく教室」

表紙解説 7月24日に開催した「夏のつどい・わくわく教室」 ニジマスのつかみ取りの様子です。

第46回関東甲信越静 公民館研究大会 (神奈川大会開催)

地域社会の創造・再生をめざす公民館の運営

第46回関東甲信越大会は、去る8月25日(木)～26日(金)の二日間にわたり、神奈川県公連主管の下、横須賀芸術劇場を主会場に参加総数九百九十余名が参会し、開催された。

初日は、いきなりの分科会で本県は第14分科会、「市町村合併と公民館」(合併は公民館にどう影響したか)を一昨年からの3回続きの担当であった。

分科会は、十日町市公連審滝沢正晴会長の司会進行の下、十日町広域圏の合併とこれからの展望と課題について、十日町市生涯学習課小川清貴社会教育主事が具体的な事例に基づいて発表を行い、後半は、参加者各自の持ち寄り課題を中心に研究協議を深め、最後は、助言者の上田幸夫先生から総括及び方向づけを行っていただいた。

翌日は全体会で、まず鼎談「地域社会の創造・再生をめざす公民館の運営」(教育機関として豊かな地域社会を育むために)をテーマに、前日の分科会の内容を受けながら、三人の大学研究者から、それぞれ

の立場での主張がなされた。なお、平成17年度全国公民館優良職員表彰並びに永年勤続職員表彰では、下欄の二名の方が受賞された。また、現下の急務の課題についての大会アピール案が提案され、万場一致で採択された。(左方掲載)

平成17年度全国公民館
優良職員・永年勤続職員
表彰 (本県関係者二名)

○優良職員表彰受賞者
伊藤 高様
(新潟市西新潟市民会館)

○永年勤続職員表彰受賞者
小針青山公民館前館長
小林大作様
(新発田市紫雲寺地区公民館 業務係長)



鼎談



大会旗引継ぎ

大会アピール(案)

公民館は昭和21年の文部次官通牒を受けて誕生し、昭和24年の社会教育法により法的な地位を得ました。以来今日まで地域の教育機関として、憲法をはじめ諸法の理念に基づいた運営を図り、住民の学習権を保障し、様々な学習を支援してきました。それらの成果は、地域に様々なグループ、サークルを生み出し、住民主体のまちづくりの実践を展開することにつながってきています。

一方、誕生以来60年の歩みの中で、公民館を取り巻く環境が今大きく変化してきています。地方分権や規制緩和を標榜する法の改正は公民館の自由度を高める活力向上の期待もありますが、公民館運営審議会必置規制廃止のように住民参加の原則が疎かにされかねません。また、公民館の運営も公民館費や職員の削減など行政改革のもとで厳しい局面にあります。

また、地方自治法の改正による指定管理者制度の導入も無視できず、昨年の第45回関東甲信越静公民館研究大会では、この制度の導入は公教育のあり方を根本から変えてしまう動きの一つであるとの見解を表明いたしました。

ここに教育機関としての公民館の理念、機能、果たしてきた役割を今後も維持、発展させていくために、次の点を広く訴えていくことを確認します。

- 1 公民館は、これからの憲法、教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の主旨に沿った運営を図り、維持、発展させる。また、これらの諸法のもとで「指定管理者制度」は馴染まないものとして受け入れ難く、理事者並びに教育行政当局の充分なる配慮を求める。
- 2 公民館は、住民参加のもとで住民の、住民による、住民のための学習機関としての住民の意向を充分に配慮しながら積極的な運営と、住民の主体的な学習グループ、ボランティア活動を支援する。
- 3 公民館は、行政改革の名の下に進められる公民館費や職員数の削減、職員の短期異動など、機能の低下につながる改革に強い懸念を表明する。
- 4 公民館は、市町村合併が進む中での安易な公民館の統合・廃止は学習機会や場を狭めるものとして強い懸念を表明する。
- 5 公民館は、都県公連事務局レベルにおける協力、連絡、調整機能が充分果たせるような援助を行政当局に要請する。

ここに集う我々は、地域社会における社会教育の中核施設としての公民館の意義を再確認し、地域に根ざし、住民とともに歩むことを基本に、その機能をなお一層発揮するよう共に努力することを表明する。

平成17年8月26日
第46回関東甲信越静公民館研究大会参加者一同

視点

公民館は、 学校と地域との 架け橋に



阿賀野市立京ヶ瀬中学校長 木村 三雄

今日、国際化、高度情報化等の進展に伴う社会構造の変化や価値観の多様化により、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。学校現場においても道徳的規範から逸脱する中学生は後を絶ちません。また、集団としての連帯感や協調性に欠け、生徒指導上の諸問題は、依然として深刻です。

このようなときほど、子どもたちに生涯を通じて学び続け、逞しく、夢や希望を抱いて生き抜く力をはぐくむことが社会に求められる課題の一つ

この課題解決の方策の一つとして、学校と地域社会の融合(学社連携から融合へ)による教育活動の充実が挙げられます。そのためには、学校と地域が共に学び、共に育て、共に生きるための共通な教育活動を開発し、展開することが必要です。その実現に向けて公民館が、学社融合を推進するコーディネーターの役割を果たすことが必要不可欠となります。したがって、今後の公民館が果たす役割は今以上に大きいといえます。

掲示板

第53回 中越地区 公民館 研究大会開催



- 1 趣 旨 (省略)
- 2 主 題 「市町村合併と公民館のあり方」
- 3 主 催 中越地区公民館連絡協議会
- 4 共 催 新潟県公民館連合会
- 5 主 管 南魚沼地域公民館連合会
- 6 期 日 平成17年8月2日(火)
- 7 会 場 南魚沼市浦佐「さわらび」 参加者 161名
- 8 日 程
 - 開会式 13:00~13:20
主催者挨拶 中越地区公民館連絡協議会会長 吉岡 潤一
来賓挨拶 中越教育事務所社会教育課長 小林 民弥 様
新潟県公民館連合会会長 三保 恵美子 様
歓迎挨拶 南魚沼地域公民館連合会会長 上村 憲夫
 - 講 演 13:20~15:00
演 題 「市町村合併と公民館活動」
講 師 新潟市美術館副館長 佐藤 晴夫 様
 - 実例発表 15:00~15:40
「地域づくり最前線」
(1) 南魚沼市公民館葦神分館 井上 智明 様
「合併しない町の公民館活動」
(2) 津南町公民館長 風巻 貞夫 様
 - 閉会式 15:40~16:00
閉会挨拶 中越地区公民館連絡協議会副会長 広井 一

ひろば

いつの時代も家庭教育から

荒川町公民館運営審議会委員 伊藤 義光

先日、近くのスーパーに買い物に行った時、スーパー入り口の少し横で、制服を着た女子高校生五、六人が車座になり、カップラーメンを食べている光景を目にした。

その改善策の一つとして、各家庭や地域社会が真剣に家庭教育の在り方について見直しを図り、倫理観や規範意識を育む家庭教育に取り組むことが責務と考える。

テレビ・ラジオ・新聞等で電車内での化粧や地べたや床に座り込んでいる報道とダブらせて、これが今の若者たちの姿(一部だろうけど)なのかと悲しくなりました。

またフリーターやニートと呼ばれる数が増えているとつい最近報道があった。これらの現象を価値観の相違だから仕方がない、で済ませてよいのだろうか。若者の言動が影響する今の

社会の風潮に、歯止めをかける必要があるのではないだろうか。

そのためには、いま以上に父親は父親の、母親は母親の役目を果たし、古きよき時代の大切な言葉やマナーを生活の中に生かしたものである。



分科会発表原稿より

公民館

～合併は公民館に どう影響したか～

- ・社会教育委員とは別に公民館運営審議会を1つ設置。(学識経験者10人と各公民館の対象区域から1人ずつ選出される地域委員12人の22人で構成)

- ・旧十日町市が各地区館に設置していた運営委員を旧町村の地区館にも設置。

○開館時間及び休館日

- ・開館時間＝午前9時～午後10時

- ・休館日＝毎週月曜、年末年始、国民の祝日

○学級・講座等のあり方

- ・合併後1カ年は旧市町村の事業をそのまま引き継ぎ、新市において調整。

○使用料の額と減免基準の統一

- ・使用料は各市町村の平均額を基本にして調整。減免基準については、各種学習・文化サークルを含む社会教育関係団体がすべて100%減免の対象。

○教育委員会事務局と教育機関の分離

- ・旧十日町市では公民館本館(現・中央公民館)と教育委員会社会教育課(現・生涯学習課)の職員が兼務していたが、合併による組織再編を契機に、組織を分離。教育機関と教育委員会事務局の役割を明確化。

以上のような調整結果をまとめれば、教育機関である公民館の原理原則に可能な限り沿った、と言えます。つまり、①主体的・継続的に事業を行う教育機関としての職員配置、②住民意思を反映するための住民参加制度の確保、③働いている成人をはじめあらゆる市民が利用可能な施設条件の整備、といったことです。

4. 新潟県内の動向

こうした十日町市の動きの一方で、新潟県公民

館連合会は平成15年5月に第1回市町村合併問題調査検討委員会を立ち上げ、翌年3月には報告書『市町村合併問題への対応』を、さらに17年3月にも『市町村合併問題への対応 そのⅡ』を刊行するなど精力的に合併問題に取り組んできました。

新潟県内では当市以外にも今年4月1日前後に多くの自治体が合併を行い、平成13年1月1日には111あった自治体数が本年5月1日現在で45となりました。この動きの中で合併後も公民館体制を堅持あるいは充実できた自治体、逆に合併により公民館体制が弱体化した自治体と両方に分化しているのが実態のようです。

このことは財政状況等の違いはもちろんです。各自治体の公民館活動の蓄積や公運審などの公民館に対する理解・協力・支援の程度も影響しているのかもしれませんが。

5. これからの展望と課題

十日町市では合併によって公民館体制が大きく後退することはありませんでしたが、公民館の配置については「活動実績を考慮したうえで、5年を目処に見直しを行う」とされており、合併後の公民館体制の真価が問われるのはこれからです。

逆にこのことは、合併後の公民館活動がどれだけ地域の力を高める学びを創っていくかが問われていると言えます。

合併後、新たな地域づくりに市民一人ひとりが主体的に関わっていくためには、学びを通してそのための力量をつけていくことが不可欠です。それを支えるのはまさに公民館の原点であり、果たすべき役割です。今後、公民館体制を発展させていくためにも、十日町市では常にそこに立ち返って、事業に邁進していきたいと考えています。

特集

第46回関東甲信越静公民館研究大会 第14 市町村合併と

十日町市教育委員会生涯学習課

社会教育主事 小川 清貴



1. 十日町市の概要

十日町市は新潟県南部の信濃川中流域の盆地に位置しており、本年4月1日に旧・十日町市と近隣の川西町・中里村・松代町・松之山町の5市町村で新設合併を行い、人口63,768人・世帯数19,825世帯・面積592.07km²（4月末現在）の新しい「十日町市」となりました。

社会教育や地域文化に関係した5市町村の特徴を述べると、旧十日町市は優良公民館として3度にわたり文部大臣表彰を受けるなど公民館活動を中心に公的な社会教育活動が活発でした。旧川西町は地域づくりやボランティア活動が盛んで、現在は公民館機能を含んだ新たなコミュニティ施設を建設中。旧中里村は社会体育に力を入れていた地域で、新たに総合体育館を建設中。旧松代町は松学太鼓などの盛んな伝統芸能活動の一方、青少年研修センターなどの他地域にはない学習・研修施設があります。旧松之山町は野外アートのイベント「大地の芸術祭」で建設した森の学校「キョロロ」など松之山の豊かな自然を活かした教育活動が特筆されます。

当市は昨年秋の新潟県中越地震によって甚大な被害を受けた自治体の一つです。新十日町市にとって平成17年は、震災からの復興や19年ぶりの豪雪、新市出発としての課題を背負った年でした。

2. 合併協議における調整の焦点

合併する市町村の公民館体制には様々な相違点

があり、合併協議の主な調整項目は、次の内容でした。

- 公民館施設及び職員配置のあり方
- 公民館運営審議会等の設置のあり方
- 開館時間や休館日
- 学級・講座等のあり方
- 施設使用料の額と減免基準の統一
- 教育委員会事務局と教育機関の分離

3. 合併後の公民館体制

- 公民館数及び職員数
 - ・中央館及び地区館=12、分館=38
 - 中央公民館（旧・十日町市公民館本館）
 - 館長を含み正職員6
 - 中条公民館（旧・十日町市中条地区公民館）
 - 川治公民館（旧・十日町市川治地区公民館）
 - 吉田公民館（旧・十日町市吉田地区公民館）
 - 下条公民館（旧・十日町市下条地区公民館）
 - 水沢公民館（旧・十日町市水沢地区公民館）
 - 非常勤館長1、正職員2
 - 六箇公民館（旧・十日町市六箇地区公民館）
 - 非常勤館長1、正職員は川治が兼務
 - 飛渡公民館（旧・十日町市飛渡地区公民館）
 - 非常勤館長1、嘱託職員1
 - 川西公民館（旧・川西町中央公民館）
 - 松代公民館（旧・松代町公民館）
 - 松之山公民館（旧・松之山町公民館）
 - 非常勤館長1、正職員4
 - 中里公民館（旧・中里村公民館）
 - 非常勤館長1、正職員3
- ※旧町村の公民館の正職員は各教育委員会事務局支所の職員が兼務
- 公民館運営審議会等

実践記録

90 シリーズ

第56回新潟県公民館大会
事例発表1



妙高市公民館妙高地区館 館長 後藤 眞作

中1ギャップの解消と通学キャンプの実践をとおして

◇はじめに～妙高市公民館の組織(省略)

◇妙高フレンドスクール通学キャンプ

…仲間と一緒に…

・開催のきっかけ

旧妙高村は、小学校が3校(岡山小学校、原通小学校、大鹿小学校)があり、中学校が1校で、小学校から中学校に進む中学校1年生の学校生活への不適応(中1ギャップ)の解消のためや、子どもたちに「人と関わる力」を伸ばして欲しいという願いから企画された事業です。今年も妙高市で実施の予定で、5年目になります。

妙高フレンドスクール通学キャンプでは、7泊8日という長期にわたって友達と共に生活し、話し合い、活動することによって本音をぶつけ合いながら、人と関わる喜びを感じて欲しいと思います。それと同時に、長期間家族と離れて暮らすことから、自分と家族とのことを考える機会にして欲しいと願っています。普段生活の中ではできないことを体験することで、子どもたちに「生きる力」や自信をもたせることが必要であると考えられています。

◇趣旨・背景

※3小学校が1中学校へ進学するという旧妙高村の実状を踏まえ、3校の学校間交流を促進し、中学校生活へ向けての人間関係の基盤を作る。

※共同生活を行ったり、話し合い活動の時間を十分にとったりすることで、現代的課題の一つであるコミュニケーション能力の育成を図る。

※キャンプ期間中、自分のことはできるだけ自分自身で行うようにし、生活体験の場を多く設定し、自主性や生活能力の育成を図る。

※家庭での子どもに対する過保護、過干渉が憂慮されている現状から、親子それぞれの自立を促すとともに、家庭や家族の大切さを見つめ直す機会を提供する。

この事業は、8日間という長期間ゆえになしえた子どもたちの成長が事業成果としてあげられます。自ら考え、仲間と共に企画し、自分達で準備し、自分達の責任において活動を実施しました。

昨今、「中1ギャップ」という言葉が使われるほど、小学校から中学校への進む段階で、不登校になる子どもの割合やいじめ件数が急増する傾向にあります。社会環境や生活様式の変化に伴い、学校生活の変化や新たな人間関係の構築への不安を抱えていることが原因として考えられます。中学への進学を目の前に控えた子どもたちから、このような抵抗感や不安を少しでも取り除くと共に、新しい人間関係を築いていくために必要なコミュニケーション能力を育成することが求められています。

これらの背景を受け、地域の中核的教育施設として国立妙高少年自然の家を会場に、地元小学6年生を対象とした学社連携事業として各小学校、保護者、上越教育大学の協力を得て通学キャンプを実施しました。

◇活動計画・プログラム(省略)

◇活動内容

小学6年生46名全員を対象として本事業を実施した。(11月7日(日)～11日(水)までの7泊8日、国立妙高少年自然の家、

欠席者がなく全員参加)。

子どもたちは、長期間にわたって家族から離れ、朝は少年自然の家から学校に通い、夜は仲間と一緒に共同生活を送るという初めての体験をしました。そして、共通の生活体験や話し合いなどの様々な活動をとおして、コミュニケーションや他人との関わり方、協働について考え、実践する貴重な機会となりました。各学校の校長・学級担任、児童・保護者の代表、教育委員会、活動補助員(大学生)及び少年自然の家職員による実行委員会を組織し、連携しながら事業を展開しました。

事前指導として、実行委員会を通じて各学校で話し合い、学校間で情報交換しながら児童一人一人の特性を配慮して、グループ分けをしました。

また、子どもたちの活動をサポートしてくれる活動補助員(大学生)の研修会も2回実施しました。(事業への共通理解、実際の活動プログラムの体験や活動のねらいを意識した児童との接し方、主体的に、子どもたちとの関わり方や話し合い活動のさせ方や、活動のまとめの手法などについてワークショップ研修)

◇人間関係の深まり、広がり

～グループづくり

初日は、受付、開校式、活動補助員との「出合いの活動」も含め、「知りあう」ことをねらった活動を設定しました。夕食は、与えられた食材を見てグループで何を作るか相談して調理する課題解決型調理実習「びっくりディナー」で作りました。「ロールキャベツ」「カレーラーメン」など普段あまりないメニューでアイデアに富んだ料理が出来上がり、バイキング方式で会食しました。グループの内外で豊かなコミュニケーションが生まれ、新しい人間関係が広がったようでした。



慣れない手つきでの調理に挑戦

◇生活自立～家族への手紙

家庭・学校と連携して、親子間の手紙のやり取りを実施しました。あらかじめ学校を通じて、家族から子ども宛てに生まれた頃の話を、子どもを大切に思う気持ちなどを手紙に書いてもらいました。キャンドルの灯かりの中で一人になり、家族からの手紙を読み、普段の生活を思い出し、家族や自分を見つめ直しました。

そして、家族に対する気持ちをシラカバのハガキに素直に表現し、家族に向けて投函しました。家族と離れて生活し家族の大切さに気づき、自立心の涵養がみられる場面でした。



シラカバによる手紙づくり

◇協働～自分たちの活動づくり

「仲間といっしょにチャレンジデー」では、グループの活動テーマを決め、そのテーマ

の実現に向け

て、自然の家でしかできない活動に挑戦しました。前日まで夜の活動時間を使って話し合いを繰り返し、子ども自身も主体的に企画・準備を行いました。また、話し合いに参加する姿勢やグループへの関わり方について、子ども自身がふりかえる時間を毎日設定しました。このふりかえりをおして自己の目標を確認、設定し直ししながら話し合ったり、活動したりしながら豊かな集団活動に取り組みこたえて、よりよい方向に変容する様子が見られました。

当日は、宿泊可能な「森の小屋づくり」、ブランコなどの道具を使った「森のアスレチックづくり」、本物の温泉を使った「足湯温泉づくり」などダイナミックな活動を仲間と協働してやり遂げ、大きな感動や達成感を得ることができました。

これらの活動プログラムのほかにキャンプ期間中は、各種の活動場面での話し合い活動や集団宿泊体験活動をとおして、人間関係を広めるような一貫性のあるプログラムを構成しました。

◇振り返って

妙高フレンドスクール通学キャンプを実施して

◎学校、家庭、保護者の理解と対応が必要

◎関係者への説明

最初はやはり、学校、家庭、保護者の抵抗もありました。ですが、学校への説明、保護者の説明会、施設見学、実行委員会の開催などにより理解を得られたと思います。説明会では、いろいろな意見、意見より質問が多かったように思います。夜の世話はどうするのか、パジャマはどうするのか、こづかい、洗濯は…

実施してのアンケートでは、保護者は開催して良かったが90%、児童生徒の意識は、「みんなの意見をまとめる」「困っている人の意見を聞いたり、助けたりしようとする」「遊んでいる仲間にあとから加わる」「新しい友達を気軽にしてくれる」「相手の気持ちを考えて話したりつきあえる」「あいさつやお礼が言える」「大勢の人の前で話すことができる」「誰とでも気軽に話すことができる」以上の項目により、事前、事後、1ヵ月後の調査で、全ての項目において向上がみられました。本事業のねらいであった「人間関係の深まりや広がり」「活発なコミュニケーション」の伸び率が特に目につきました。朝起きてから夜寝るまで友達との豊富な会話があり、チャレンジデーに代表されるように、常に挑戦する機会を経験したことと思います。保護者からは、家族と離れて生活することで家庭生活を別の面から考えることができ、親子共々自立するよい機会になりました。また、子どもが持つ体験を基にした実践力や可能性に多くの保護者が気付いたのではないのでしょうか。中1のギャップがなくなり、リーダーとして信頼されて活動している姿、集団での様々な活動をとおして人間関係の幅が広がったと思います。



完成した足湯でニコリ

和して楽しむサークルを求めて
絵手紙クラブ
実用細字クラブ

村上市婦人会は、結成以来五十八年の歴史と伝統をもち、三百名近い会員が智慧と力を結集して、市の活性化のため多方面にわたる活動に取り組んでいる。



一方で、より豊かな人生を求めてクラブ活動を充実発展させ、多彩な取り組みを見せけている。その中で、開設以来指導を担当し、共に学び続けて十年を経過した「絵手紙クラブ」、実用書道を内容とする「細字クラブ」、「暮らしの書道クラブ」は、衰えも見せず新しい自分発見のため意欲

的に取り組んでいる。「和して楽しむ」をモットーに、公民館主催の「生涯学習フェスティバル」や昨年開催された「県婦連村上大会」、「地方新聞」等の発表の機会にはおくせず出品し、自分を磨く場として自己啓発に努めている。

元村上市社会教育指導員
本間 元雄 記



日々健康であるために

ヨーガ健康会

三年前、公民館の短期ヨーガ教室が好評にて、昼、夜、の部共、毎週一回、一時間半気持良く体を動かす、癒の時間を過ごしております。以前はあまり知られていなかったヨーガですが、今、真に健康



ブームとストレス社会の中で、人気沸騰中、呼吸法で自律神経を整え、気持が安定し、体の不調を解消、プロポーションを整えるなどの効果があり誰でも無理なく、マイペースで行えるので、現在、二十代から七十代と年齢層も厚く、定員オーバーですが、和気藹々の楽しい教室です。七月からは自主教室として再スタートしました。

これからもずっと長く続けてゆきたいと思えます。

塩沢町 ヨーガ健康会

田村ノブイ 記

新潟市横越地区公民館の期待の新人、小池さんを紹介しします。小池さんは4月の異動で農政商工課から公民館にやってきました。

テキパキした仕事ぶりに加えいつも明るい笑顔で窓口や電話に対応し、早くも保育ルームの小さなお客様から保育支援者の方々、公民館の利用者と仲良くなりました。さまざまな年代の方と接する中で、ますますパワーアップしていく姿は



新潟市横越地区公民館

主査 小池 友香さん

周囲の職員にとってもよい刺激になっています。今は主として庶務や保育ルームのコーディネーター、文芸公募等を担当しています。これから研修会等(情報交換会)に積極的に参加して自らを磨き、ネットワークを作り、講座を企画して主催事業に取り組み、新潟市の公民館を盛り上げていくことでしょう。

(新潟市横越地区公民館 横野久哉 記)

リスミカルに「チャラリーン」。

三位一体。世間では、問題になったようですが、わが三条市中央公民館の職員三位一体は、ひとつ気だてがよいこと、ふたつ親切であること、そして、みつこれが肝心なことですが、美人であること。この三原則を満たすのが今年5月に三条市中央公民館に勤務となった近藤晴美さんです。

近藤さんは、仕事には本当に



三条市中央公民館

担任主査 近藤 晴美さん

活発でどんな事業にも高い関心を寄せております。また、しおらしい一面を見ることがあります。花に例えると夏に咲くひまわりの強さと白百合の可憐な優しさをうかがい知ることができます。

「チャラリーン」とは、近藤さんの若さと躍動感を伝える感嘆詞です。

(三条市中央公民館 副参事 本田文雄 記)

素顔
拝見

「碑文」は、十日町吉田公民館の高齢者文集で、二年に一回刊行、今回で第十号を迎えられたとのこと。表紙標題の下には、明治・大正・昭和・平成の四代にわたる厳しい幾星霜に生きた人達の証言、と記載されております。



巻頭には関口和夫館長も、これからも皆様方の貴重な記

録を掲載していくことが、本公民館のつとめと考えております。」と述べておられます。とくに今回注目されたのは遺稿水落公平氏の「ギウダの都市建設」(中)(下)で、苛酷なシベリア体験記を綴られたものですが、胸を打つものがあります。

惠贈資料紹介

十日町市 吉田公民館

Net work ネットワーク

平成17年度 中越地区公民館職員研修会 開催案内

- 趣旨 (省略)
- 主題 「地域住民が求める、地区公民館や分館の機能と職員役割について」
- 主催 中越地区公民館連絡協議会
- 共催 新潟県公民館連合会
- 主管 中越地区公民館連絡協議会主事部会・見附市公民館・栃尾市公民館・与板町公民館
- 期日 平成17年10月4日(火)
- 会場 栃尾市産業交流センター「おりなす」
- 日程

9:30	10:00	10:20	10:30	12:00	13:00	15:00	15:15	16:00	17:15
受付	開会式	オリエンテーション	講演	昼食	分科会	全体会	閉会式	施設見学	交歓会

- 開会式
 - 主催者挨拶 中越地区公民館連絡協議会長 吉岡潤一
 - 来賓祝辞 中越教育事務所社会教育課長 小林民弥
 - 新潟県公民館連合会会長 小三保恵美子
 - 歓迎の言葉 栃尾市教育委員会教育長 諏佐貴
 - 講演
 - 演題 「地域住民が求める、地区公民館や分館の機能と職員役割について」
 - 講師 新潟市埋蔵文化センター所長(前聖籠町教育長) 手島勇平様
 - 分科会
 - 第1分科会テーマ 「住民が求める公民館事業とは～ニーズの把握・企画・評価の方法～」
 - 第2分科会テーマ 「地域の人たち(子どもから高齢者まで)の居場所、拠り所としての公民館の施設サービス」
 - 第3分科会テーマ 「地域に根ざした公民館職員活動を考える」
 - 第4分科会テーマ 「地区館・分館と中央館の連携、分担、補完について」
 - 全体会 司会進行 与板町公民館 森一
 - 閉会式 閉会挨拶 栃尾市公民館長 矢澤栄一
 - 施設見学 閉会式終了後、希望者の方は栃尾市美術館をご見学ください。当日、招待券を配布します。
9. 参加費 1人500円<資料代>(当日、市町村単位で受付に納入してください)
10. 申込方法
平成17年9月16日(金)までに別紙申込書に必要事項を記入のうえ次の所へ申し込みください。
〒940-0222 栃尾市中央公園1-36
栃尾市公民館「中越地区公民館職員研修会」係
電話 0258-52-2020 FAX 0258-53-2234
E-mail koumin@city.tochio.niigata.jp
(郵便、FAX、E-mail いずれも可) (担当:高野)

event information

平成17年10月の催物ご案内

発明工夫・模型展覧会

10月15日(土)～19日(水) ※10/17・18日は休館日です

県内の児童・生徒が作った発明工夫品や模型を紹介します。なお、15日(土)11:00よりエントランスホールにて表彰式を行います。会場:特別展示室及び講堂

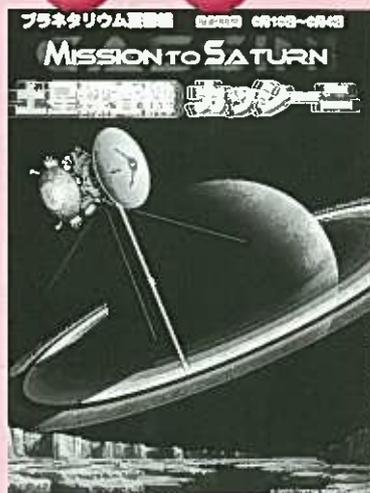
好評投影中!!
プラネタリウム秋番組 11月27日(日)まで
黄道12星座と星占い
～あなたの運命は星に操られている!～

料 金	項 目	小・中学生	大人
	入館料	100円	550円
	入館料+プラネタリウム観覧料	200円	750円

- 幼児・障害者手帳をお持ちの方は無料です。
- プラネタリウムを観覧される場合は入館料が必要です。
- 20名以上(有料入館者)の団体は割引制度があります。

10月の休館日は、3日(月)、11日(火)、17日(月)、18日(火)、24日(月)、31日(月)です。 ※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)の定休日のほかに、設備点検整備等のための休館日があります。

お問い合わせ先 新潟県立自然科学館 電話 (025) 283-3331 FAX (025) 283-3336



新潟県立自然科学館
TEL 025 283 3331 FAX 025 283 3336

あ と が き

第46回開闢ブロ大会には本県からは市町村合併と財政難の余波が、大会始まって以来の23名の少数参加となりました。来年度の大会は、隣県群馬県

での開催です。より多くの参加を望みたいものです。県公連自主財源確立調査検討委が8月31日(水)行われ、来年度へのより一層厳しい対応が必要、との確認がなされたところで。 (鈴木 記)